

外ヶ浜町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森県東津軽郡外ヶ浜町

事 業 名 : 外ヶ浜町公共下水道
外ヶ浜町特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	蟹田処理区:平成24年(5年) 平館処理区:平成17年(12年) 三厩処理区:平成18年(11年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	地方公営企業法非適用
処理区域内人口密度	蟹田処理区:13.9人/ha 平館処理区:14.8人/ha 三厩処理区:31.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し(単独公共下水道)
処理区数	3処理区(蟹田処理区、平館処理区、三厩処理区)		
処理場数	3処理場(蟹田浄化センター、平館消化センター、三厩浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化:計画なし(H28.7 青森県汚水処理施設整備構想(第4次構想)にて確認)。 最適化:H27外ヶ浜町汚水処理施設整備構想にて最適化を図りました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(汚水10m ³ /月まで):1,300.00円 10m ³ を超え20m ³ まで従量使用料(1m ³ につき):130.00円 20m ³ を超え50m ³ まで従量使用料(1m ³ につき):140.00円 50m ³ を超える従量使用料(1m ³ につき):150.00円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	公共用使用料 基本使用料(汚水10m ³ /月まで):1,300.00円 10m ³ を超える従量使用料(1m ³ につき):130.00円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	水道水と水道水以外の水を併用した場合は、合算した水量を使用水量とする。		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,600円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 3,520円
	平成26年度 2,600円		平成26年度 3,500円
	平成25年度 2,600円		平成25年度 3,220円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道管理室は平成28年度現在1人で、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の業務に当たっています。 損益勘定所属職員として、公共下水道事業区分に1名を充てています。
事業運営組織	上下水道管理室は本町における上水道事業及び下水道事業を運営しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場・マンホールポンプ場等の運転管理業務を民間委託しています。(3処理区)
	イ 指定管理者制度	処理場やマンホールポンプ場の管理については民間委託により管理を行っており、指定管理者制度は導入していません。
	ウ PPP・PFI	施設は町で所有し、運営は仕様発注による民間委託にて実施しており、PPP・PFI手法は導入していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	各浄化センターで発生する下水汚泥については、最終処分するための処分費が発生しており、収入にはなっていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用に必要な投資に見合う、収益が確保できるか不明なことから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

H27年度の特定環境保全公共下水道における、施設利用率は8.7%と類似団体平均の36.7%を下回っています。これは水洗化率が46.4%と低いことが影響しているものと考えられます。 今後経費回収率の向上を図るため、水洗化の普及促進等を積極的に進めることが必要と考えられます。

経営比較分析表

青森県 外ヶ浜町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非通用	下水道事業	公共下水道	C43
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%) <td>普及率(%) <td>有収率(%) </td></td>	普及率(%) <td>有収率(%) </td>	有収率(%)
-	該当数値なし	13.26	90.00
			1か月20m ³ 当たり敷置料金(円)
			2,730

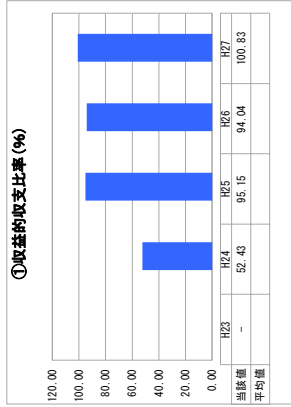
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,647	230.29	28.86
処理区域常住人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
872	0.63	1,384.13

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



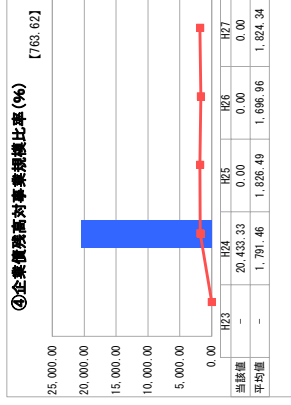
【単年度の収支】



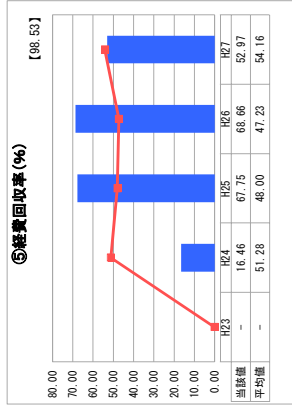
【累積欠損】



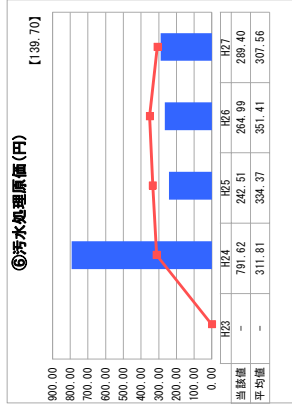
【支払能力】



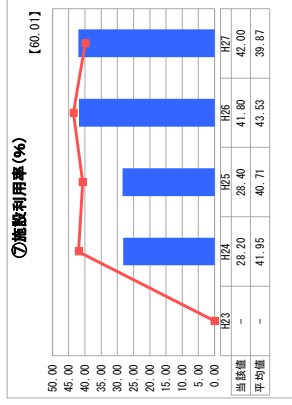
【債務残高】



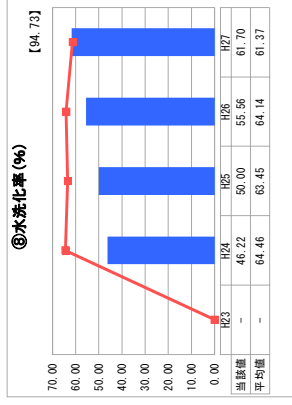
【料金水準の適切性】



【費用の効率性】



【施設の効率性】

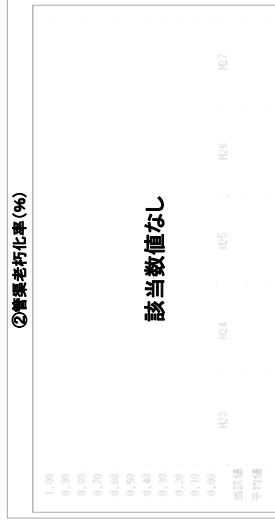


【使用料対象の補正】

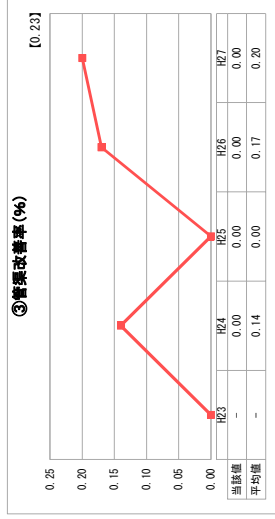
2. 老朽化の状況



【施設全体の減価償却の状況】



【営業の経年化の状況】



【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は100%を上回っているが、経費回収率が100%を下回っており、不足分を他の会計によって補っている。
 供用開始して5年目であるため、接続率が低い面も見られるが、水洗化率の伸びも緩やかであることから、加入促進を行い水洗化率の向上に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

管線を布設して10年未満及び橋脚の建設から4年以内であるため、経年や事故等での緊急性がある場合以外では、管線においては橋脚対応年数まで更新は行わない。施設に關しては、施設使用開始10年後を目処に長寿命化計画等の策定を目処に計画を立てる。

全体総括

従来の老朽化対策に備えた長寿命化等の計画の策定を行うと共に、水洗化率向上させるための促進を行う必要がある。また、新たに管線を整備することによって費用対効果が見込まれるか等の検討を行い、その結果如何によっては計画の見直しも行う。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

青森県 外ヶ浜町	業務名	事業名	類似団体区分	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	法非適用	特定環境保全公共下水道	D3	6,647	230.29	28.86
	実益不足比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	処理区域人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
	-	19.77	90.00	1,300	0.83	1,566.27
			1か月20m ³ 当たり敷置料金 (円)			
			2,730			

グラフ凡例
 ■ 当該団体値 (当該値)
 - 類似団体平均値 (平均値)
 [] 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営比較分析表によると、外ヶ浜町特定環境保全公共下水道事業の指標は全国平均及び類似団体平均値と比べるると大きく下回っており、企業債残高対事業規模比率は大きく上回っている。企業債残高を要因として、経益規模を大きく上回る企業債残高を有し、その元利償還額が多額であることと、事業開始1年を経ているが、それに比した水先化率が得られていない事が考えられる。

①収益的収支比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	47.68	44.81	81.33	83.39	83.53
平均値	64.73				

【64.73】

②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

③流動比率 (%)

該当数値なし

④企業債残高対事業規模比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	14,301.02	14,248.80	0.00	0.00	0.00
平均値	1,635.56	1,716.82	1,554.05	1,671.86	1,673.47

【1,457.06】

⑤経費回収率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	8.29	8.35	25.17	46.49	63.40
平均値	52.89	51.73	53.01	50.54	49.22

【64.73】

⑥汚水処理原価 (円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	2,575.50	2,163.32	626.04	355.63	322.81
平均値	300.52	310.47	299.39	320.36	332.02

【250.25】

⑦施設利用率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	6.42	7.95	9.00	8.63	8.68
平均値	36.80	36.67	36.20	34.74	36.65

【40.31】

⑧氷洗比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	33.36	40.69	42.68	46.38	46.38
平均値	71.62	71.24	71.07	70.14	68.83

【81.28】

⑨営業改善率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.05	0.05	0.07	0.08	0.26

【0.10】

2. 老朽化の状況

事業の開始から10年が経過しており、各施設に対する更新が必要になったことか、平成30年度より長寿命化計画等の策定を行い、随時更新を行っていく必要がある。

①有形固定資産減価償却率 (%)

該当数値なし

②営業老朽化率 (%)

該当数値なし

③営業改善率 (%)

該当数値なし

全体総括

人口減少により、現有施設が過大な施設であることが明確になり、施設稼働率の低下に反比例して老朽化による修繕費が増加傾向にある。企業債残高に依存する償還費等、高資本費に依存する状況にある。今後の人口減少に対して、合理的な施設の稼働効率化等を行う・将来の設備投資規模を抑制し維持管理及び整備済区域に対する加入促進強化を行うことによる水先化率・施設稼働率の向上に努めることとする。

企業債現在率に対しては過剰予定としている償還の新設及び施設設備の更新に対しては、投資規模及び新設企業債の抑制に努め企業債現在率の圧縮を目指す。水先化の向上に対しては、整備済区域に対しての更なる加入促進を進めることとする。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出されています。

2. 経営の基本方針

本町における公共下水道事業は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的として、平成6年度に事業着手し、平成17年度に一部供用開始しました。

平成27年度末現在の整備済面積は143.7haで、全体計画区域面積250.2haの57.4%、人口普及率は36.6%となっています。下水道事業は快適な生活のために必要不可欠なものであり、今後も安定したサービスを提供し続ける必要があることから、以下の点を基本方針として取り組んでいきます。

①下水道事業の健全経営

- ・定期的な下水道使用料の見直しを行い、使用料の適正化を図ります。
- ・滞納整理、未接続対策を計画的に実施します。

②未普及地区の早期解消

- ・財政状況に配慮した整備を実施し、未普及地区の早期解消を目指します。

③施設の計画的な改築更新

- ・今後施設の改築更新計画(ストックマネジメント計画)を策定し、計画的な改築更新を実施します。

④下水道事業全体計画区域の見直し

- ・区域内人口の減少下において、整備効率が高く経済性で有利となるよう整備区域の見直しを行います。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度																							
															益(A)	益(B)	収入	収出	益(C)	他	益	収入	収出	益(D)	費用	給与	退職手当	他	費用	外	支	うち一時借入金利息	他	(A)-(D)	(E)	(F)	債
1	総	63,608	64,165	39,108	38,750	39,302	38,400	38,536	38,740	38,295	37,885	38,433	38,938	39,915																							
(1)	営業	12,616	12,410	12,341	12,466	12,597	12,728	12,859	12,990	13,121	13,252	13,383	13,514	13,645																							
	了料	12,520	11,251	12,311	12,442	12,573	12,704	12,835	12,966	13,097	13,228	13,359	13,490	13,621																							
	イ受託																																				
	ウそ	96	1,159	30	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24																							
(2)	営業	50,992	51,755	26,767	26,284	26,705	25,672	25,677	25,750	25,174	24,633	25,050	25,424	26,270																							
	了他会	45,500	48,990	25,487	26,284	26,705	25,672	25,677	25,750	25,174	24,633	25,050	25,424	26,270																							
	イそ	5,492	2,765	1,280																																	
2	総	37,669	40,580	39,058	38,700	39,252	38,350	38,486	38,690	38,245	37,835	38,383	38,888	39,865																							
(1)	営業	18,236	21,239	20,222	20,405	21,378	20,811	21,246	21,770	21,672	21,643	22,620	23,597	24,574																							
	了職	5,671	6,061	6,242	6,305	6,368	6,431	6,496	6,561	6,626	6,693	6,760	6,827	6,894																							
	了員																																				
	ウち																																				
	イそ	12,565	15,178	13,980	14,100	15,010	14,380	14,750	15,209	15,046	14,950	15,860	16,770	17,680																							
(2)	営業	19,433	19,341	18,836	18,295	17,874	17,539	17,240	16,920	16,573	16,192	15,763	15,291	15,291																							
	了支	19,433	19,341	18,836	18,295	17,874	17,539	17,240	16,920	16,573	16,192	15,763	15,291	15,291																							
	ウち																																				
	イそ																																				
3	収支	25,939	23,585	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50																							
1	資本	75,100	96,000	27,760	91,893	118,203	123,940	125,423	128,754	131,893	135,738	139,853	141,065	141,065																							
(1)	地	38,900	48,000		30,700	45,900	47,700	48,500	48,800	49,100	49,200	49,500	46,800	46,800																							
	了資	3,900			5,600	10,900	12,700	13,500	13,800	14,100	14,200	14,500	11,800	11,800																							
(2)	他			27,040	35,453	36,663	40,600	41,283	44,314	47,153	50,898	54,713	58,625	58,625																							
(3)	他																																				
(4)	固																																				
(5)	国	35,000	48,000		25,100	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000																							
(6)	工	1,200		720	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640																							
(7)	そ																																				
2	資本	101,073	119,530	27,760	91,893	118,203	123,940	125,423	128,754	131,893	135,738	139,853	141,065	141,065																							
(1)	建	71,106	96,475	0	50,200	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000																							
	了設																																				
(2)	地	29,967	23,055	27,760	41,693	48,203	53,940	55,423	58,754	61,893	65,738	69,853	71,065	71,065																							
(3)	他																																				
(4)	他																																				
(5)	そ																																				
3	収支	25,973	23,530	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																							

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 34	55	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	418	384	384	384	384	384	384	384	384	384	384	384	384
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出に充てた地方債	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	384	439	434	434	434	434	434	434	434	434	434	434	434
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	(R)	384	439	434	434	434	434	434	434	434	434	434	434	434
(P)-(Q)赤字	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	94.0%	100.8%	58.5%	48.2%	44.9%	41.6%	41.0%	39.8%	38.2%	36.6%	35.5%	35.4%	36.0%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	12,616	12,410	12,341	12,466	12,597	12,728	12,859	12,990	13,121	13,252	13,383	13,514	13,645
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(T)}{(U)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(V)}{(X)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	(Z)	1,176,230	1,201,175	1,154,579	1,130,971	1,119,286	1,104,332	1,089,142	1,071,296	1,051,014	1,027,386	1,000,428	969,530	938,632
他会計繰入金														

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収支分		45,500	48,990	25,487	26,284	26,705	25,672	25,677	25,750	25,174	24,633	25,050	25,424	26,270
うち基準内繰入金		45,500	48,990	25,487	26,284	26,705	25,672	25,677	25,750	25,174	24,633	25,050	25,424	26,270
うち基準外繰入金														
資本的収支分		0	0	27,040	35,453	36,663	40,600	41,283	44,314	47,163	50,898	54,713	58,625	58,625
うち基準内繰入金				27,040	35,453	36,663	40,600	41,283	44,314	47,163	50,898	54,713	58,625	58,625
うち基準外繰入金														
合計		45,500	48,990	52,527	61,737	63,368	66,272	66,960	70,064	72,327	75,531	79,763	84,049	84,895

(※)平成28年度補償同業等基準運用要綱第一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たつての留意事項について」(平成26年8月29日付竹総財公第107号・総財普第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体については、本様式により提出すること。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	年度													
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	
収益的収入	1 総収入	83,863	85,872	37,678	37,253	36,979	36,651	35,944	35,195	34,710	33,887	33,022	32,129	32,246	
	(1) 営業収入	8,963	12,362	11,878	14,905	17,819	17,917	18,015	18,113	18,211	18,309	18,407	18,505	18,603	
	ア 料金収入	8,954	11,944	11,857	14,878	17,801	17,899	17,997	18,095	18,193	18,291	18,389	18,487	18,585	
	イ 受託工事収入														
	ウ その他収入	9	418	21	27	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
	(2) 営業外収入	74,900	73,510	25,800	22,348	19,160	18,734	17,929	17,082	16,499	16,499	15,578	14,615	13,624	13,643
	ア 他会社収入	74,900	73,510	25,800	22,348	19,160	18,734	17,929	17,082	16,499	16,499	15,578	14,615	13,624	13,643
	イ その他収入														
	2 総費用	39,121	37,992	37,628	37,203	36,929	36,601	35,894	35,145	34,660	33,837	32,972	32,079	32,196	
	(1) 営業費用	19,258	18,839	19,440	19,542	19,647	20,039	20,148	20,259	20,676	20,792	20,909	21,026	21,143	
ア 職員給与															
イ 退職手当															
ウ その他費用	19,258	18,839	19,440	19,542	19,647	20,039	20,148	20,259	20,676	20,792	20,909	21,026	21,143		
(2) 営業外費用	19,863	19,153	18,188	17,661	17,282	16,562	15,746	14,886	13,984	13,984	13,045	12,063	11,053		
ア 支払利息	19,863	19,153	18,188	17,661	17,282	16,562	15,746	14,886	13,984	13,984	13,045	12,063	11,053		
イ その他一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収支差引	44,742	47,880	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50		
1 資本的収入	88,985	19,400	169,022	158,564	92,752	96,720	102,291	107,072	110,426	113,837	116,718	117,895	117,895		
(1) 地方債	52,500	13,400	67,100	59,100	27,100	28,500	29,400	29,700	30,200	30,800	31,300	30,100	30,100		
(2) うち資本費平準化債	0	0	9,300	8,600	12,100	13,500	14,400	14,700	15,200	15,800	16,300	15,100	15,100		
(3) 他会社計補助金			43,602	48,324	50,172	52,740	57,411	61,892	64,746	67,557	69,938	72,315	72,315		
(4) 他会社計借入金															
(5) 国(都道府県)補助金	36,000	6,000	57,800	50,500	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
(6) 工事業負担金	485		520	640	480	480	480	480	480	480	480	480	480		
(7) その他															
2 資本的支出	133,674	67,280	169,022	158,564	92,752	96,720	102,291	107,072	110,426	113,837	116,718	117,895	117,895		
(1) 建設改良費	72,000	13,462	115,600	101,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
(2) 地方債償還金	61,445	53,818	53,422	57,564	62,752	66,720	72,291	77,072	80,426	83,837	86,718	87,895	87,895		
(3) 他会社計長期借入金返還金															
(4) 他会社計への繰出金															
(5) その他	229														
3 収支差引	△ 44,689	△ 47,880	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収支再差引	(E)+(I)	53	0	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	0	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出に充てた地方債	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)+(K)+(L)+(M)+(N)+(O)	53	53	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103
翌年度へ繰り越すべき財源	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字	(R)	53	53	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103
(P)-(Q)赤字	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	83.4%	93.5%	41.4%	39.3%	37.1%	35.5%	33.2%	31.4%	30.2%	28.8%	27.6%	26.8%	26.9%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	8,983	12,362	11,878	14,905	17,819	17,917	18,015	18,113	18,211	18,309	18,407	18,505	18,603
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(T)}{(U)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(V)}{(X)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	(Z)	1,148,293	1,107,877	1,036,267	1,031,076	983,156	933,647	880,449	823,686	765,063	704,679	642,989	579,710	516,431
○他会計繰入金														

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収支分		74,900	73,510	25,800	22,348	19,160	18,734	17,929	17,082	16,499	15,578	14,615	13,624	13,643
うち基準内繰入金		74,900	73,510	25,800	22,348	19,160	18,734	17,929	17,082	16,499	15,578	14,615	13,624	13,643
うち基準外繰入金														
資本的収支分		0	0	43,602	48,324	50,172	52,740	57,411	61,892	64,746	67,557	69,938	72,315	72,315
うち基準内繰入金				43,602	48,324	50,172	52,740	57,411	61,892	64,746	67,557	69,938	72,315	72,315
うち基準外繰入金														
合計		74,900	73,510	69,402	70,672	69,332	71,474	75,340	78,974	81,245	83,135	84,553	85,939	85,958

(※)平成28年度補償同業等基準運用要綱第一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たつての留意事項について」(平成26年8月29日付竹総財公第107号・総財普第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

計画期間中の投資として、未普及区域解消を目的とした管渠整備を実施する予定です。各処理区毎の整備面積は蟹田処理区36.5ha、平館処理区22.1haを予定しています。これにより平成37年度末までに未普及区域の解消を図ります。
また処理場施設については、最も早く供用開始した平館浄化センターでは、今後数年で法定耐用年数を迎える機器が発生し、処理設備更新の必要性が高くなると考えられます。
本町においては機器更新計画が未策定であり、本経営戦略には機器更新費を見込みませんが、将来的にはストックマネジメント計画を策定する予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

本町の主な収入は、収益的収入は下水道使用料金、一般会計繰入金であり、資本的収入は地方債、一般会計繰入金となっています。
下水道使用料については、平成27年度決算において約23,200千円となっており、水洗化人口の増加に比例して微増傾向にあります。しかし、本町の人口動向は年々減少傾向にあり、将来的には水洗化人口が減少し、下水道使用料も減少することが想定されます。従って、使用料金の見直しについて検討が必要となります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、ほぼ現状ベースを想定しました。
動力費・薬品費・修繕費・委託費は、実績ベースを基準として、将来の水量動向を考慮して推計しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町における下水道は、公共下水道事業の1処理場と特定環境保全公共事業の2処理場により下水処理を行っています。 処理場施設は今後老朽化による修繕など、維持管理費の増大が想定されることから、引き続き、処理場管理につきまして広域化等によるコスト縮減を検討し、より効率的な維持管理を進めます。
投資の平準化に関する事項	管渠整備については、平成37年度の整備概成を目標にしており、投資の平準化を考慮しながら整備事業を実施します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在のところ活用する体制にはありませんが、将来的に活用できるよう模索していきます。
その他の取組	近隣市町村と事務的に共同化できる部分がないか、情報の収集に努めます。 また防災対策としては、施設更新と併せて最新の耐震基準に適合するよう診断・改修を検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在は見直しの予定はありませんが、将来的には必要性、実施時期や改定内容について検討が必要です。なお、改訂する場合は利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えます。
資産活用による収入増加の取組について	現在は未定ですが、事業計画等の見直し等に併せて、利活用を検討します。
その他の取組	未利用土地・施設等の利活用や未利用エネルギーの利用等の施策を積極的に検討し、財源の拡大を図ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	地域にこだわらず、広域的な見方で事務・委託の縮減化に努めます。
職員給与費に関する事項	職員の給与水準は地方公務員の給与の決定原則に基づき、人事院勧告等国及び県の動向を踏まえるとともに、他地方公共団体の均衡を考慮し、条例で定め、給与の適正化に努めています。
動力費に関する事項	機器の運転方法を工夫し電気料金の削減に努めていますが、施設の更新時には、動力費が削減できる機器整備を検討する必要があると考えます。
薬品費に関する事項	処理能力を低減させないようコストの縮減化に努めます。
修繕費に関する事項	計画的な予防修繕を行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより維持管理費の総額を低減するよう努めます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など、財源確保につながる経費について費用対効果を考慮しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	策定後は実績と比較し進捗管理を行い、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	-------------------------------------------